利用をご検討中の皆様

神奈川県立愛川ふれあいの村 所長 岡本 研

年度またぎの宿泊利用停止について (お知らせ)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠 にありがとうございます。

さて、当施設では来たる 2026 年度より、ご利用料金をはじめとする各種料金の改定、一部人員の入れ換え等を予定しております。これら新年度のご利用受け入れ体制の諸準備のため、下記の通り、2025 年度(2026 年 3 月 31 日まで)から 2026 年度(2026 年 4 月 1 日より開始)をまたいでの宿泊利用を停止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

2026年3月中の入村で、退村が同年4月中となる宿泊利用はお受けできません。

例: 3月30日(月)から4月1日(水)にかけての2泊3日、3月31日(火)から4月1日(水)にかけての1泊2日など。

※3月30日(月)から3月31日(火)にかけての1泊2日でのご宿泊や、3月31日(火)の日帰り利用は可能です。

※4月1日(水)以降のご利用につきましては、日帰り・宿泊ともに通常通り承ります。

以上

ご不明点等ありましたら、愛川ふれあいの村までお問い合わせください。

神奈川県立愛川ふれあいの村 046-281-1611